

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

産 業 建 設 委 員 会

平成26年12月10日(水)
 全 員 協 議 会 室
 9 時 5 8 分 ～ 1 3 時 4 3 分

【委 員】 布施委員長、牛尾昭副委員長
 串崎委員、飛野委員、笹田委員、西田委員、牛尾博美委員

【委員外】 足立、小川、野藤、芦谷、平石、澁谷

【議 長】 原田

【執行部】

(産業経済部) 中村産業経済部長、田村産業経済部次長(兼産業政策課長)、竹中産業振興課長、
 佐々本広島市場開拓室長、川神農林振興課長(併農委事務局長)、吉田水産振興課
 長、石田漁港活性化室長、岡本観光交流課長、倉井産業企画係長

(都市建設部) 下垣都市建設部長、河野都市建設部次長(兼建設企画課長)、吉田建設整備課長、
 宮下地籍調査室長、岡本維持管理課長、佐々木建築住宅課長、吉川災害復興室長、
 藤井建設庶務係長

(金城支所) 吉永金城支所長(兼金城支所建設課長)、芹原金城支所産業課長

(旭支所) 田村旭支所長、塚田旭支所建設課長(兼旭支所産業課長)

(弥栄支所) 田中弥栄支所長、岡本弥栄支所産業課長(兼弥栄支所建設課長)

(三隅支所) 横田三隅支所長、岡田三隅支所産業課長(兼三隅支所建設課長)

(所管外部局) 岡田地域プロジェクト推進室長、河野財産管理課長

【事務局】 小川書記

議 題

1. 議案第83号 浜田市地域集会施設等条例の一部を改正する条例について
2. 議案第84号 浜田市体験農園施設条例を廃止する条例について
3. 議案第85号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について
4. 議案第86号 浜田市一般市営住宅条例の一部を改正する条例について
5. 議案第93号 指定管理者の指定について(浜田市都川交流促進施設)
6. 議案第94号 指定管理者の指定について(浜田市天狗石農村公園)
7. 議案第95号 指定管理者の指定について(浜田市農畜産物加工施設)
8. 議案第96号 指定管理者の指定について(浜田市農産物集出荷貯蔵施設)
9. 議案第97号 指定管理者の指定について(浜田市地域資源循環活用施設)
10. 議案第100号 財産の無償譲渡について(浜田市体験農園施設)
11. 議案第101号 工事請負契約の締結について((仮称)旭統合小学校屋内運動場建設に伴う建築主体工事)
12. 議案第102号 市道路線の廃止について(浜田280号線)

13. 議案第103号 市道路線の認定について（浜田280号線外）
14. 執行部報告事項
 - (1) 瀬戸ヶ島埋立地活用基本方針（素案）に係るパブリックコメントの募集について（地域プロジェクト推進室長）
 - (2) 浜田からの贈りもの情報誌「はまおく」の発行について（産業振興課）
 - (3) 元谷団地の整備について（農林振興課）
 - (4) 漁業別水揚げについて（水産振興課）
 - (5) 山陰浜田港お魚カレンダーについて（水産振興課）
 - (6) 渡船共同休憩所の開設について（漁港活性化室）
 - (7) 平成25年8月豪雨災害復旧事業の進捗状況について（災害復興室）
 - (8) その他
15. 所管事務調査
 - (1) 浜田市商業活性化支援事業（空店舗補助）の概要及び支援状況について（産業政策課）
 - (2) 水産業におけるもの流の現状について（産業振興課）
 - (3) 水産振興課、漁港活性化室の事務分掌について（水産振興課）
 - (4) 長浜西住宅の概要について（建築住宅課）
16. その他

【議事の経過】

[9 時 58 分 開議]

布施委員長

ただいま出席委員は7名で定足数に達しております。ただちに本日の委員会を開催いたします。

まず最初に、金城支所長より発言を求められていますので、これを許可します。金城支所長。

金城支所長

1件ご報告させていただきます。このたび温泉使用料の算定について誤りがありました。皆さまにご報告とお詫びを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。配布資料によりご説明させていただきます。

(以下、資料をもとに説明)

布施委員長

報告が終わりました。この件に関し委員から質疑はありますか。笹田委員。

笹田委員

新聞で見てびっくりしました。本当に残念です。旭にはこういう問題はなく、金城に起きるといふのは不思議でならないのが1点と、12月2日に全てお詫びに回って報告ということで、利用者さんから色々な意見があったのか。再発防止策としてチェック体制の強化、いつもこのようなことばかり書いてあるんですが具体例が見えない。毎回問題があればこれで終わらせるというのが目につくんですが、具体的なチェック体制強化はどのようなになっているのかお伺いします。

金城産業課長

大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。1軒1軒回らせていただいて、利用者様からの特に厳しいご意見はなかったですが、ある方から入湯料が他と比べて高いという声はありましたし、年度末までに調整すれば良いんじゃないのかというお話もありましたが、私どもとしては差額については納付書をお送りして1ヶ月以内の納付をお願いし、皆さまにご納得いただいたところではあります。

今後の具体的なチェック体制ですが、実は料金設定の場合は2回手作業が入ります。1回目はメーターチェックしてエクセルに入力するところ。もう1ヶ所が納付書作成、いわゆる調定を起こすんですが、そこ出たデータを再度入力するのですが、転記漏れがないようにチェックということにしています。チェック表も新たに作り、二重、三重のチェックということで。担当がチェック、その後セルフチェック、その後複数チェックで係長がチェックし、私がまた最後にチェックすることとしておりますし、徴収台帳そのものも数量単価がチェックできて表記できるシステムに変えました。

笹田委員

お金に関わることなのでこの辺しっかりしておかないと、市民の方から市に対する不信感が少なからず出てくると思います。なぜ今のチェック体制を最初からできなかつたのかすごく疑問に思います。本当にここだけなのかと逆に疑問に思ってしまう。金城だけなのか。他にこういった算定ミスはないと考えてよろしいのでしょうか。

金城産業課長

産業課でいえば他に補助金や業務がありますし、他の直営施設の料金等もございまして。それら含めて今回チェックしましたし、全て、お金に関わらず業務全般、信頼を失わないように慎重にチェックするように我々努めることにしています。他の部分についても先ほど支所長が申したように、支所内でも今回の事例を自己点検の機会としてやっていくことにしています。

産業政策課長

今回の事例を受け、産業経済部が所管する指定管理施設等々の施設において、収料の賦課に誤りがあったかどうか調査を行いました。支所も含めて行い、どこも規定どおりの事務処理がなされていた報告を受けています。他に、委員からありますか。牛尾昭副委員長。

布施委員長

牛尾昭副委員長

このことについては区長さんをはじめ説明を受け、困ったもんだという程度にしか実は思っていないんですが、複数の市民の方から、議会のチェック機能はどうなっていると厳しいご指摘をいただきました。新聞記事に載ると、当然議会のチェック機能はどうなのと言われても仕方ないが、今回の案件について我々が直にチェックすることは非常に難しいです。ただ一方で市民の方からそういうご批判を受けるということになると、言うべきことは言わせてもらう。市役所の綱紀はどうなっているのかとか、担当職員が職を全うできないなら職務専念義務違反ではないかとか。本当はこういうこと言いたくないけれど、我々もチェック機関である以上言わざるを得ない。本当にすまなそうな顔をして謝罪されるので気の毒だと思うけれど、それとは別に市民に対しどう説明するか、謝罪だけで済まない場合もあると思います。ですからこういうことは市として然るべき処分をするなりの姿勢がないと、市民に伝わらない部分があるし、またか。またかと思う部分を僕らが見逃していると、議会と市役所の癒着があるのではといった穿った見方をする方もいらっしゃる。現にこういうことがないようにと言ったところで虚しく響きますが、こういう結果が出た事実に対しペナルティも必要だと思うが、それについてはどのようにお考えですか。

金城支所長

このたびは大変ご迷惑をおかけしました。ペナルティについては本庁に既に報告しています。具体的には総務部所管と考えていますので、別途総務部からその関係の指示等があると思っています。事実の報告と反省の態度をお示しさせていただいたということで、ご報告させていただきたいと思います。

布施委員長

その他、委員からありますか。

(「なし」という声あり)

では、レジュメに沿って進めていきます。

1. 議案第83号 浜田市地域集会施設等条例の一部を改正する条例について

布施委員長

執行部から補足説明がありますか。

(「なし」という声あり)

布施委員長

委員から質疑はありますか。笹田委員。

笹田委員

集会所がなくなり、室谷の集会所の今後はどのようになっているのかが1点と、解体後の用途の予定が1点、この2点についてお願いします。

布施委員長

三隅支所産業課長。

三隅産業課長

室谷集会所は昭和初期に建設されており建ものそのものが相当古い施設です。地元自治会から改築要望があつて検討したところ、基礎が玉石だったり耐震の関係上、改修には新築に近い費用がかかることが判明し、地区と協議したところ、市の集会所施設として改修する計画ではなく、他に多くある集会所と同じような施設で、地元が維持管理をしていただく施設で改修するというので地元も合意されましたので、市が維持管理する地域集会所施設としては廃止し、この際建ものを全部解体することにしています。

その跡地に地元で集会所施設を建設する計画です。その費用等については三隅の集会所整備事業、交付金によって補助することになっています。

笹田委員 分かりました。これは市のものということで潰して、また地区の人で建てられる、その維持管理も地区の人でやっていくということだと思いますが、土地はどうなりますか。

三隅産業課長 土地も市の土地なっています。地元は無償貸与を要望されています。地区自治会活動の拠点になりますので、浜田市財産の交換譲与無償貸与に関する条例5条において、無償貸与の予定としています。

布施委員長 その他、委員からありますか。
 (「なし」という声あり)
 それでは、次に移ります。

2. 議案第84号 浜田市体験農園施設条例を廃止する条例について

布施委員長 執行部から補足説明がありますか。
 (「なし」という声あり)

布施委員長 委員から質疑はありますか。牛尾昭副委員長。

牛尾昭副委員長 現場を見て質問したかったのですが、残念ながら行けなかったのが大変申し訳ないんですが、今までこの市民体験農園施設はどういう方が利用されて、どのような効果があったのか。この施設について説明を受けたいと思います。

布施委員長 弥栄支所産業課長。

弥栄産業課長 この施設は、昭和56年度から57年度に建設した農業体験施設で、中山間地域における新たな農業作ものの試験研究や農業研修生の受け入れを行い、農業後継者や新規就農者の育成を図る目的で整備された施設です。平成18年から指定管理者として、弥栄共同農場さんの方で指定管理されています。

最近5年間の研修生受け入れは、浜田市ふるさと農業研修生や弥栄共同農場さん独自で行われている農村塾等で、年間3名から4名の研修生を受け入れながら農業体験をしていただいで農業知識等を習得されて、弥栄において新規就農者の育成をさせていただいています。

また、新興作ものの研究施設として建設当時から色んな試験栽培をしてきました。現在弥栄で確立されているのが主に有機大豆、加工用トマト、ほうれんそう、小松菜等の施設野菜等です。それらの一部は今度は加工として利用するようにし、現在は弥栄の特産品となっている弥栄味噌等に加工されています。有機研究が確立されて現在に至っているような状況です。

牛尾昭副委員長 少し分かりました。お話を伺う限りでは、有機であるとか新作ものに取り組まれることをおやりになって指定管理でということなら、ある意味、公でもって指定管理でやっていただく方が、例えば指定管理者にも迷惑がかからないとか、税金で賄う部分とそれを受けて指定管理者がやっていく部分が、今までも機能しているように見えるんです。僕は詳しくないので逆に教えて欲しいんだけど、そういう意味から言えば廃止するより今のままで、施設は市が持ちながら今のような目的で指定管理で、熱心な弥栄共同農業さんにやっていただく方が、見てないので申し訳ないが、今のままの方が本来の目的に沿った運用ができる気がするんですが、その辺りのご見解を伺います。

弥栄産業課長 この施設ですが、年間65万の指定管理料をお支払いしています。30年以

上経過した施設でかなり老朽化しており、今後かなりの改修費用を市が負担することが懸念されますが、ちょうど26年度で3年間の指定管理は一応終了します。27年度から引き続き指定管理を任せることも検討していましたが、弥栄共同農業さんとお話する中で、共同農場さんの方がうちの方で全面改修させていただいて私どもでより効率的な運用をさせていただけないかというお話がありました。うちとしても今後かなりの改修費用が出るのは予測されており、一方共同農業さんは自らこの施設を改修してより効率的な運用をさせていただきたいと申しておられたので、市が費用を負担するよりもいっその際、共同農場さんに無償譲渡し、あちらに有効活用していただくのが最善ではないかという判断をしたところです。

牛尾昭副委員長

お話を聞く限りでは市の意向と農場の意向が合ったとのことで、一見、円満に落ち着いたんだなという印象を受けるんですけども、違う視点から言えばたまたま弥栄共同農場さんが先駆的なことをおやりになっっていて、何十年も前からあの地に入っておやりいになっているということなのですが、逆に無償譲渡ということであれば、市内の他の業者さんも無償譲渡なら俺の所もという方があるかもしれない。もう指定管理をおやりになっているし弥栄にあるし、それが当たり前なんだというような印象を受けて、別にこれに対してどうこう言うことではないんだけど、もう少しオープンと言うか、無償譲渡するなら公募するとか、他に手は挙がらないかもしれないけど、そういった手法というのは公の財産を無償譲渡するわけなので、そういう視点はどこかで必要なんじゃないかなという素朴な気持ちを持ったので今の質問をしました。答弁は結構です。

布施委員長

その他委員からありますか。
(「なし」という声あり)
それでは、次に移ります。

3. 議案第85号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について

布施委員長

執行部から補足説明がありますか。
(「なし」という声あり)

布施委員長

委員から質疑はありますか。笹田委員。

笹田委員

来年から長浜西住宅ができるということで、熱田・長浜・城ヶ平、西村災害特別住宅を削るというところで、熱田・長浜・城ヶ平の住宅跡地はどのような方向性を持って考えられているのかが1点と、西村災害特別住宅については備考欄にあるように入居者に譲渡するとのことですが、詳しく教えてください。

建築住宅課長

跡地の件ですが、来年度に熱田・長浜・城ヶ平の住宅の解体工事をやっていく予定にしています。解体後の処理までは決まっておりません。

西村災害住宅ですが、災害公営住宅は、譲渡を前提として県が建設されました。5年から7年間ほど県で管理された後、事業主体が浜田市に変更されて現在に至ったものとなっています。入居者から住宅譲渡の希望がありましたので、有償譲渡していく考えになっています。譲渡価格を示させていただき、市からの助成も制度として設けているため、本人さんの負担としては約26万5,000円くらいになるのかなということ、それも今お知らせしているところです。

笹田委員

来年3つの住宅については解体後は決まっていないとのことですが、解体

した後は浜田市でも土地の問題等色々あると思います。せっかく良い土地があるのに長い間塩漬けになるよりは、早いうちに何かしら方向性を決めていただきたいと思います。その辺のタイムスケジュールで何か決まったものがあるならお示しいただきたいのと、西村災害特別住宅というのは今現在も住まわられていて、土地がその人のものということなので継続して住まわれるのだと思いますが、結構古い建ものだと思います。改修云々の話は全然なくそのままの状態ですのでしょうか。

建築住宅課長

解体後の土地のタイムスケジュールは今の所、どういう用途でどう処理するかは決まっておられません。今後整理していかなければならないと思っています。西村災害住宅ですが、今の建ものの状態でもって譲渡を受けられることになっています。本人さんも承知の上でございます。

布施委員長

他に、委員からありますか。
(「なし」という声あり)
それでは、次に移ります。

4. 議案第86号 浜田市一般市営住宅条例の一部を改正する条例について

布施委員長

執行部から補足説明がありますか。
(「なし」という声あり)

布施委員長
笹田委員

委員から質疑はありますか。笹田委員。
解体予定とのことですが、話によると個人所有という説明も受けたような気がします。解体後の予定を伺います。

建築住宅課長

この一般住宅の敷地は個人からの借地ということもあり、用途廃止後は解体して借地をお返りする予定になっています。

布施委員長

その他ないでしょうか。
(「なし」という声あり)
それでは、次に移ります。

5. 議案第93号 指定管理者の指定について（浜田市都川交流促進施設）

布施委員長

執行部から補足説明がありますか。
(「なし」という声あり)

布施委員長

では質疑を行います。笹田委員から指定管理全体に対する質疑があるとのことで、執行部はそれに対して回答が可能であればお願いします。笹田委員。

笹田委員

今回挙がっている指定管理者の指定についてです。継続という認識ですが指定管理期間が3年となっています。以前の話だと、能力や地元を活発にしていこうという上で3年より5年が望ましいのではないかとということで、5年という考え方もあるんだという認識でいました。この施設全て3年になっている理由をお示しただけたらお願いします。

布施委員長
産業経済部長

産業経済部長。
今回挙がっている施設が指定期間3年ということですが、これは施設の考え方でして、この公共施設を今後どう活用するかということで、当然継続していくものと、これは一部は譲渡も考えて欲しいとか将来的には地域に活用して欲しいとか、そういう協議は検討させていただく施設ということで、当面議員さんのおっしゃられたように継続の場合はある程度長期に5年ということで、指定管理者の不安を除くという考えも一方ではありますが、

これについては協議を継続していくということで3年に区切らせていただきました。

笹田委員

更に前向きと言うか、3年後には譲渡だとかそこで管理してもらえるようなことを考えていきたいという認識でよろしいでしょうか。

産業経済部長

そのとおりです。この施設については各担当で鋭意協議していきたいと思っています。

布施委員長

よろしいですか。はい。では都川の件で質問がある方はお願いします。笹田委員。

笹田委員

実際先日見に行って、地区の集会所ではないですが、地区の方で集まって色んなことができる施設だと思っています。3月に1,000万円の改修予算が組まれています、見たところどこが改修されたのかという感じがしたので、改修場所の説明をお願いします。

それから、ここは宿泊施設があり、大人2,000円、中学生以下1,500円、借りるだけでも1,500円と書いてあって、夏は涼しくて良いとも思いましたが、なかなか収益事業に繋がっていかない中で指定管理料がないということです。今まで地域でどのように管理されているのか伺います。

布施委員長

旭支所産業課長。

旭産業課長

この施設は平成8年築です。地域交流拠点施設としてやってきました。今年度1,000万円の予算を組んで改修して、自治会に譲渡するという話を進めていました。しかし都川自治会に譲渡するにあたり、固定資産税や維持管理費がかなりかかるとして、利用が多ければそんなこともないのですが、都川自治会が譲渡に難色を示されました。予算1,000万円については、緊急修理が必要な屋根の一部改修に充てる形で、かなり予算は残るかと思えます。

宿泊ですが、平成24年は86名、平成25年が68名です。スキー関係で、テングストンと芸北にもスキー場がありますのでそこに泊られるということです。夏場は都川川の鮎かけ等に來られた時に泊まれる現状です。

笹田委員

先に言っても駄目だろうと思いますが、次の天狗石は指定管理料が出ています。同じような施設がない地区にとっては大事な交流拠点だと感じたんですが、あちらは指定管理料があってこちらは無いというのは理解しづらい部分があります。なぜこちらには指定管理料がないのか分かりやすく説明してください。

旭産業課長

都川の施設については、ある程度利用料で賄われると指定管理した当初は考えられていました。収支ゼロくらいになるという形で進めてきました。26年度の決算を見ると、繰越金も前からあるので繰越金と利用料だけで賄われるという形で、これについては指定管理料を払う必要ないのではと。天狗石交流センターについては、毎年自治会から25万円の持ち出しをされているので収支が合わないということで、市から指定管理料を出しています。大きな要因としては、施設が大きく電気代がかなりかかるので、それが要らない形が取れないかは協議しているところです。

笹田委員

繰越金と事業収入があるから指定管理料がないということですが、先ほどの話だと1,000万円の修繕費を払って譲渡してやってもらいたいという中、固定資産税も払うのは厳しいと思うと、施設を運営していくこと自体が難しいんじゃないかと僕は聞いていて感じています。お話を聞いていると、24年に86名宿泊、25年に68名宿泊ということで、こんな言い方は失礼かもし

れませんがさほど多くはないと感じます。この収入であの大きな施設を自治会で運営していくのは厳しいのではないかなど。実際現場に行ってみましたし、都川の拠点になっていくんだろうなと思う場所でしたので、その辺が解せないと思って質問しました。

布施委員長

その他、委員からありますか。
(「なし」という声あり)
それでは、次に移ります。

6. 議案第94号 指定管理者の指定について（浜田市天狗石農村公園）

布施委員長

執行部から補足説明がありますか。
(「なし」という声あり)

布施委員長

委員から質疑はありますか。
(「なし」という声あり)
それでは、次に移ります。

7. 議案第95号 指定管理者の指定について（浜田市農畜産物加工施設）

布施委員長

執行部から補足説明がありますか。
(「なし」という声あり)

布施委員長

委員から質疑はありますか。
(「なし」という声あり)
それでは、次に移ります。

8. 議案第96号 指定管理者の指定について（浜田市農産物集出荷貯蔵施設）

布施委員長

執行部から補足説明がありますか。
(「なし」という声あり)

布施委員長

委員から質疑はありますか。
(「なし」という声あり)
それでは、次に移ります。

9. 議案第97号 指定管理者の指定について（浜田市地域資源循環活用施設）

布施委員長

執行部から補足説明がありますか。
(「なし」という声あり)

布施委員長

委員から質疑はありますか。
(「なし」という声あり)
それでは、次に移ります。

10. 議案第100号 財産の無償譲渡について（浜田市体験農園施設）

布施委員長

執行部から補足説明がありますか。
(「なし」という声あり)

布施委員長

委員から質疑はありますか。笹田委員。

笹田委員

建ものを無償譲渡して改修するという説明がありましたが、結構な改修費用がかかると思います。ある程度の費用補助をするのか。それと土地関係はどのようになっているか。この2点についてお伺いします。

布施委員長

弥栄支所産業課長。

弥栄産業課長

改修費用の補助については現段階で考えておりません。土地については

笹田委員	市の土地ではありますが、譲渡の時に土地は有償として協議を進めている中で、3年以内に購入の希望を出しておられます。その間、賃貸借でお願いしたいとのことです。
弥栄産業課長 笹田委員	先ほど条例廃止の点でも色々話を聞かせていただきましたが、全面改修とのことで、金額を把握されているかどうか伺います。浜田市のを譲渡して改修するとなると、ある程度そういうのも知っておかねばならないと思います。その辺が分かればお願いします。
弥栄産業課長 笹田委員 布施委員長	金額については詳細な数値はまだ出ていません。 分かりました。また分かれば教えていただけたらと思います。 それと3年は賃借とのことですが、その間1年にかかる賃貸費用が分かればお願いします。
弥栄産業課長 笹田委員 牛尾昭副委員長	試算しています。もう少しお待ちください。 3年後の購入額も合わせて教えてください。
牛尾昭副委員長	今できないなら後で、分かった時点で挙手して報告していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。牛尾昭副委員長。
弥栄産業課長 布施委員長	全面改修という話がありました。そうするとこの譲渡の条件、建物の譲渡を受けた日から起算して10年をとあります。全面改修ということは今ある建物を壊して新しいのを建てることではないんですか。全面改修というのはどういうことですか。もう少し説明していただけますか。
弥栄産業課長 布施委員長	これは建物を壊すのではなく、内部の間仕切り等の改修です。全面と いうか内部の一部改修です。大変失礼いたしました。 その他委員からありますか。 (「なし」という声あり) それでは、次に移ります。

1 1. 議案第101号 工事請負契約の締結について

((仮称) 旭統合小学校屋内運動場建設に伴う建築主体工事)

布施委員長	執行部から補足説明がありますか。 (「なし」という声あり)
布施委員長 笹田委員 布施委員長 建築住宅課長	委員から質疑はありますか。笹田委員。 入札状況が分かりますか。 建築住宅課長。
笹田委員 建築住宅課長	10月23日に開札が行われ、3社の応募がありました。落札が伊原組・浜田土建特別共同企業体となっています。金額は予定価格税抜き2億6,155万7,000円に対し、税抜き2億5,700万円で落札された。
笹田委員 建築住宅課長	入札した3社のうち一番下との差が分かればお願いします。 落札された業者さんと入札金額が一番高かった業者さんとの入札金額の差は、2,500万円です。
布施委員長	その他、委員からありますか。 (「なし」という声あり) それでは、次に移ります。

1 2. 議案第102号 市道路線の廃止について (浜田280号線)

1 3. 議案第103号 市道路線の認定について (浜田280号線外)

布施委員長	2件を一括議題とします。執行部から補足説明がありますか。
-------	------------------------------

布施委員長	(「なし」という声あり) この件は現地調査も済んでいます。委員から質疑はありますか。笹田委員。
笹田委員	廃止と認定が一緒なのですが、イズミさんの駐車場の所の道路、今すごく入りやすくなって市民の方も喜ばれると思います。前市道が駐車場になっていて、浜田市の土地でなかったものが道路になって、土地を交換したような形だと聞いています。100%同じ額ではないと思いますがその差額はどのようになっているのか伺います。
布施委員長 維持管理課長	維持管理課長。 60万円程度の金額を払っていただきました。詳細は後ほど報告させていただきます。
布施委員長	その他、委員からありますか。 (「なし」という声あり)
弥栄産業課長	弥栄産業課長から、回答が用意できたとのことなのでお願いします。 先ほどの笹田委員の質問です。まず借地料ですが、平成26年度固定資産税の評価相当額に6%かけて、年間14万6,343円と試算されています。3年後の土地売却については、土地鑑定士を入れて改めて出させていただきます。
布施委員長	ただいまの答弁は議題10の再質問に対してですね。はい。 以上で産業建設委員会に付託を受けた市長提出議案に対する質疑は全て終了しました。

14. 執行部報告事項

(1) 瀬戸ヶ島埋立地活用基本方針(素案)に係るパブリックコメントの募集について

布施委員長	執行部から説明をお願いします。地域プロジェクト推進室長。
地域プロ推進室長	(以下、資料をもとに説明)
布施委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありますか。牛尾昭副委員長。
牛尾昭副委員長	総務委員会の、中期財政計画の中で瀬戸ヶ島埋立活用活性化事業がマックス21億円という説明をされた時に私はいなかったので新聞記事を見てびっくりしました。当初来部長は、あくまでもソフト事業優先でハードがあるとすれば民間だという説明を一貫してこられた。ソフト事業と繰り返していたことと約21億円の整合性についてどのようにお考えですか。
地域プロ推進室長	中期財政計画に盛り込むのは7月もしくは8月の時点で、事業展開するために位置付けをしなければならぬため財政計画として計上しています。ただ、この時点では2回の研究会を経て夢を語っていた時期であり、まだ具体的な規模感もしっかり固まっていない状況でした。従ってこの時に出た色々なアイデア、例えばコンベンション施設なら門前湯治村の神楽ドームのようなイメージを持っていましたし、あるいは温浴施設とかその他諸々の事業費ということで、枠としてその時点で中期財政計画に盛り込んだということです。 その後コンサルも入れて研究会も重ねた時に、小さく生んで大きく育てるということで、ハードよりはソフトに力を入れていこうということもあったし、中期財政計画上想定はしていたもののうち民間の活力を利用して抑えていけるものも随分あるだろうと思っています。具体的な規模であるとか実施主体等が固まってくれば、きちんと積み上げたものがお示しできるだろうと思っています。

従ってこの20億円という金額は、少し議論を始めるための枠として盛り込んだもので、現時点で事業計画を詳細に積み上げた結果とは異なっているので、ご理解いただきたいと思います。

牛尾昭副委員長

事情は良く分かりました。ただ、どの時点かは別にして中期財政計画の主要事業で21億円弱の枠を設けられたのはすごいことだと評価しています。

ただ逆に言えば、ハードを追いかけると浜田市の体力を考えると無理だろうと思っていたので、ソフトソフトと言われるのも理解していましたが、実際にこうやって上限これだけの枠がありますよということになると、なかなかそうはいかないと思います。

今まで各議員も色々意見を言われていましたが、21億円の枠がある前提で議論をするのと、ソフト事業を積み上げるんだという話を聞いてくる中で議論は全然違います。例えばパブリックコメントを求めるにしても、浜田市は最高21億円まで腹をくくっているんですよという中でパブリックコメントを求めるのと、そうでないのでは大きく違うと思います。

間もなくパブリックコメントを求めるわけですから、市民にコメントしやすいような適切な情報提供をおやりにならないと、コメント求めたけどこの程度でしたということにはいかないと思います。その辺は今後どのようにされるのでしょうか。

地域プロ推進室長

パブリックコメントを求める段階では詳細な事業費は持っていないので、その意見等もいただいた後に事業費を積み上げて素案に盛り込んで意見をまた聞く流れになると思います。色んな形で公表しながら、色んな関係者には出向いて説明する。また議会でもしっかりと審議をしていただくといった流れになるかと思っています。

牛尾昭副委員長

21億円というマックスの金額が新聞に出ているとなると、21億の枠があるわけだからそれを視野に入れながら提案される方もいると思います。今までとケースが違って、県立大学市民研究員の中で提案したいと言うグループがあります。予算がどうなるか分からない中でソフト重視で提案しようという流れになっています。ところが、あくまでも枠だとは言われるけれど21億円という金額が出た以上それが独り歩きするわけですから、課長が言われることも分からなくはないけど、21億まで浜田市は突っ込んでここをやる気なのだという認識で捉えられる。そうすると提案そのものが変わってくると思うんです。例えば至近な例で言えば、お魚センターを作る時に最初ニチコンに出しました。そうしたら50億円の絵が来ました。50億は駄目だと突き返したら次は13億5,000万円です。こんなものできるわけないと。最終段階は多分3億か3億5,000万円ぐらいの絵でした。

金額によって皆さんの絵の描き方が違うと思うのでその辺については。意見を聞いてから積み上げると言われていますが、僕は逆だと思います。予算枠がマックス21億円と出ているので、その中でコメントを求められると皆さん受け止められると思うんです。その辺の整理をされないと、せっかく皆さんが一生懸命パブリックコメントに応じたとしても全然ちぐはぐなものになってしまう。それを危惧します。もう少し整理が必要だと思います。

地域プロ推進室長

中期財政計画は毎年ローリングをかけていくとのことですので、今の私の気持ちとしてはなるべく初期投資は抑えたいので、実際の事業費が固まってくれば21億も圧縮する方向になっていくだろうと思います。

市民の皆さまから意見を頂戴するのに事業費と一緒に企画書がないとなかなか議論しづらいのも充分理解していますが、提案書をお示しする中でこれに対する意見も頂戴するというを中心、少しお話をしっかり聞いてみたいとは思っています。事業費の出し方をどうするかは検討させていただきたいと思います。

笹田委員

今回、瀬戸ヶ島については一般質問でも色々聞かせてもらいました。来週からパブリックコメントを求めるとのこと、色んな事業でパブリックコメントを求めることが浜田市ありますがコメント数が少ない。ゼロだったり1件だったり、そういったことを目の当たりにしているのですが、この資料を見ると「広く募集したい」とのこと、今までどおりの方法では難しいと思います。先ほどの室長の話では商工会等の会合があれば広く意見を求めたいというのも一つの求め方かもしれませんが、具体的にどのように広くパブリックコメントを求めるのか。その目標等々がもしも設定されていれば。以上2点についてお願いします。パブリックコメントの数と、広く求めたいのであれば意識を持ってやらねばだと思いましたが、やったのになかったでは今までどおりなので。

地域プロ推進室長

多くの方の意見を求めるための方法については、浜田市パブリックコメント制度実施要綱に基づいて実施します。この制度は浜田に関係する市民を対象していますが、今回は特に広島エリアの意見も聞きたいので浜田在住者もしくは事業所があるところ、利害関係のある人ということによって市内に住んでおられない多くの方もおられますので門戸を広げてどなたからも受け付けることにさせていただいています。

パブリックコメントとは別に色んな関係団体に意見を聞きに行くことも考えているので並行して進めて、多くの意見を取り入れたいと思います。

数については具体的な数値は持っていませんが、パブリックコメントをやっていることが分かるように研究会会員にチラシを配布したり、公民館の目につく場所に置く等するつもりです。

布施委員長

西田委員

その他委員から。西田委員。

一般質問もありましたのであまり申し上げませんが、室長の色んな話をうかがっていても、かなり信念を持って答弁されていると思います。このプロジェクトに関しても、海を活かすとか子どもたちの体験や学習といった面では本当に素晴らしい計画だと思っています。一歩踏み出された点では評価いたしますが、ただ、こうして色んな良い話をうかがってもなかなか納得できない面も色々あって、腹に入って来ない感じがします。新車のパンフレットを見せられたようなイメージがあります。内装や外装は素晴らしいものを見せられているんですが、エンジンはどうなのかということがすぐ浮かぶんです。今までの色んなお話、色んな事業の中身を見ると、市が考えられた事業になるとエンジンは市が担当しているのが今までの多くの事例だと思っています。市民の方からパブリックコメントを募集されても、色んな方がエンジン部分に加わるような、良いエンジンを持つことが将来の鍵だと思っています。

エンジン部分はどのようにお考えかお伺いします。

地域プロ推進室長

瀬戸ヶ島埋立地活用は、基本的には民間セクターによる運営を一義的に考えています。初期投資に関する不安については市が当初支援をしていく必要があると思っています。

ただ、民間事業者を主体にという中で本当にその人たちに出ていただいて事業主になっていただけるのが理想ですが、果たして手応えがあるかどうかは、現在コンサルの方で色々な事業者の方にヒアリングを実施していますし、アンケート等も開催する予定ですので、その辺りの結果等も明らかになればまたお示ししたいと思っています。

ですから事業として民間の方が出られて民間の方のアイデアで、ここをより良いものにしていただけるようなアイデアを組んでいくのが一番だろうと思っていますので、中身について実現したいものはここに盛り込んでいますが、事業主体としては基本的にはその考えで進めていきたいと。

色々と企業の皆さんにお話して、この案も今後修正が加わると思いますが市民の方の総意をいただいた上で固まれば、民間事業者の方に協力や出店のお願いをしていきたいと思っています。

西田委員

民間事業者にかなり力をお借りするようなお話だと思います。現時点で浜田市内の民間でそういう力を持っているところがなかなかすんなり出てこないような気がします。瀬戸ヶ島のこともありましたし、色々なハード的なことになると民間もそうそう手を出さないのではという気がしています。それ以上は申しませんが、一番肝心なのはエンジン部分だと思うので、市民の方にしっかり説明できるような体制でお願いします。

布施委員長
串崎委員

その他ありますか。串崎委員。

なかなか簡単には把握できない点もありますけど、いまのお言葉で気になった点があります。初期投資等も考えられて最終的には民間でとのことですが、今まで浜田市がやってきたところを考えると、箱物は建てて経営は民間に任せるという市の態度に対し大変多くの批判を聞いています。市も最終的に経営まで参加して良い流れまでやっていただけたらという意見を聞いています。箱物だけ建てて後は民間に任せるといったようなところはもう少し考えて、最後まで、経営まで参画しながらやっていただくような気持ちを持っていただきたいと思っています。

布施委員長

答弁はよろしいですか。その他委員からありますか。

(「なし」という声あり)

それでは暫時休憩します。再開は11時半です。

[11時 20分 休憩]

[11時 28分 再開]

(2) 浜田からの贈りもの情報誌「はまおく」の発行について (産業振興課)

布施委員長
産業振興課長
布施委員長
飛野委員

執行部から説明をお願いします。産業振興課長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。飛野委員。

ふるさと税産品等もあって非常に良い企画だと思います。

ただ私の記憶から言うと、これは浜田市観光協会のインターネットサイト部分だと思いますが、このチラシ1枚見ても、観光協会の名前が1個も出てこないのはなぜですか。

産業振興課長

観光協会のはインターネット通販ということで、サイトから申し込むと向こうで商品を全て揃えてという相互通行の形になるかと思いますが、「はまおく」は基本的には事業所紹介になります。事業所に対して連絡し

ていただき、後は全て事業所がお客さんと話して中身の構成等も検討していくという情報誌ですので、若干イメージが違っているところがあります。

ただ今後、観光協会がやっているインターネット通販関係と「はまおく」、それと以前から食産研に関する「はまごち」というのがありますが、これらは整合性もあるので一つにまとめていく方向で検討に入っているところです。

飛野委員

私は観光協会が事業をするものと理解していたのですが、私の勘違いですか。

産業振興課長

当初、産業振興課での販売促進ということで商品カタログという形でのバイヤーズガイドを作っておりました。そのバイヤーズガイドでは基本的に一般市民に対する商品紹介はできない部分もあり、それを何とか補うため、改めてそこを中心としたお店に対し事業者を紹介する話を出しました。

ですから基本的には企業を応援していくと。結果的には同じような形になろうかとは思いますが、販売促進ということで浜田の人にまず浜田の企業を知ってもらい、そこから販路に繋げる仕組みを作ったという意味合いですので、ご理解いただきたいと思います。

飛野委員

であれば、この情報誌には観光協会という活字は出てまいりますか。

産業振興課長

ここについては活字は出てきません。ただ、特産品協会はもう既にインターネットを通じて、市民サロンも含めてこのような活動を行っております。

産業経済部長

これは課長が申し上げたように、浜田の企業と全国の住民の方とを徹底的に結び付けていこうと。ですからお店に行ったら贈りものをしてもらうというような格好で考えています。

それとは少し趣が異なるのですが、観光協会は今、自立に向けて徹底的に一般社団ということでやっています。観光協会は観光協会で、市民サロンに浜田の特産品を集めて販売していますし、その延長線上としてインターネット通販を既に始めておられ、「浜田の特産品」というタイトルで全部ネット上に出しておられます。

そういったものも併せて、浜田の特産品ですとかそういったものが今後ますます売れたら良いと考えております。

飛野委員

良く分かりました。ありがとうございます。

布施委員長

その他委員からありますか。笹田委員。

笹田委員

先日新聞に出ていて、こういうことやるんだなというのは分かりました。12月に出すとのことですが、だいたい何部くらい、どのくらいの予算でされるんですか。

産業振興課長

現在最終校正に入っています。発行予定は来週早々にでき上がることになっています。部数については当初1万部の配布を考えています。経費は印刷費70万円程度かかっていますが、写真代等で60、70万かかっていますので、全部140万円程度かかっています。

布施委員長

その他委員からありますか。牛尾昭副委員長。

牛尾昭副委員長

これはバイヤーズガイドの市民向けというようなもので、バイヤーズガイドに載っている業者さんは全てこの中に網羅されている印象でよろしいでしょうか。

産業振興課長

バイヤーズガイドに案内した企業103社、プラス商工会議所、石央商工会、J Aいわみ中央に企業・生産者のリスト協力を依頼しています。配布して

最終的にこれに同意していただき掲載して、なおかつ商品についても直接連絡いただければ販売しますよというところが、掲載企業として68社となった形です。

牛尾昭副委員長

ふるさと納税は全国から不特定多数の方に応募していただきますが、これは1万部ということで、配布場所を見ると市民の方に地元産品を贈答品に使って欲しいという範疇だけで終わるのでしょうか。

産業振興課長

基本的には浜田の方に使っていただきたいという思いがありますが、部数的なこともあります。市人会等の色んな会がありますのでそういう場への持ち出しを考えているところです。その時は増刷も検討しています。

牛尾昭副委員長

良いことなので、浜田市民の方より、むしろ県外にも上手く繋がるように、できるだけ地元企業が潤うような施策を、これを機にどんどんやっていただいて結果が出るように。

それと、過去の例で言えばバイヤーズガイドを何冊も読みこんでいますが、あれを出したことによる費用対効果ですよ。コストをかけた後の結果がどうなのか。細かい数字は求めませんが、このくらいの効果があったとか。今回は68社ですから「はまおく」によって売上が伸びたとか、そういうリサーチもぜひしていただきたいです。それによって、どういう点が欠落しているか、次に出す時にはどういうところをやろうかということになると思うので、追跡調査も併せて、議会に報告できるような体制をぜひ取っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

布施委員長

その他委員からありますか。牛尾博美委員。

牛尾博美委員

「はまおく」は良いと思いましたが、ふるさと納税で4億数千万という金額も出ているといいます。ふるさと納税は財務の方でやっていて、実際に送る商品は浜田市内から出ている品がほとんどで、ふるさと納税で1万円いただいた方に市が3、4千円のものを送っています。「はまおく」とは直接関係ないかもしれませんが、ちょっとこの辺で、ふるさと納税でもものを送って浜田の業者が非常に潤っていると思っているんだけど、実際にどういう状況かは全く分からないんです。財務に訊いてもはっきり分かってないから実際に企業を回れと言ったんですが。

この辺の整合性というか、経済部との関連はどうなっていますか。オール浜田でやっていかねばいけないと僕は思っているのですが。企業を応援し作っている商品もしっかり応援していくのが浜田の体制でないといけないと思っているんですが、その辺の関係はどうなんでしょうか。

産業経済部長

ご指摘はごもっともです。「はまおく」にしても観光協会の通販サイトにしても、一つひとつの浜田を売る手段です。ふるさと納付は国の制度もありますのでそれに対応してきちんと地域の特産品を送ろうということで、浜田市財務部がすごく頑張っておられて売上が全国でもトップレベルと伺っています。

産業経済部としても商品の提供やお店の紹介といったところは充分連携してやっていただいています。

結局ふるさと納税というのは制度に応じて特産品を送ろうという一つの手段で、実際にそれが将来的にずっと続くものならばそれも一つの立派な手段で、きちんと発展させていかねばならない。

当然、それとは別に、盆暮れにお届けものをされる方がたくさんいらっしゃるの、その時に、どこで送ったら良いかということをおっしゃる市

民の皆さんに伝えていくのが、この「はまおく」の大きな趣旨です。

これを発展させて、全国の方もどんどん買える仕組みに広げていけば良いのではと思っています。

浜田をPRして特産品で浜田を潤わせていこうという思いや方向性は一緒です。ふるさと寄附の店についても連携は充分取っています。

ただ、いま委員さんがおっしゃったりサーチやフォローといったところは産業経済部としてもきちんとしてまいりたいと思います。

布施委員長

その他、委員からありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、次に移ります。

(3) 元谷団地の整備について (農林振興課)

布施委員長

執行部から説明をお願いします。農林振興課長。

農林振興課長

(以下、資料をもとに説明)

布施委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。笹田委員。

笹田委員

実際元谷団地にも行って確認しましたが建物も相当古く利用されていない様子でした。

今回の取得はあくまでも土地と認識していますが、新たに読むと520万円で別途建物を買って浜田市で解体すると読み取れるのですが、間違いありませんか。

農林振興課長

全部で33棟ある内で評価されるのが6棟ございます。その中でも4棟は事務所棟があるので残して、それ以外は評価に関わらず解体・撤去する計画になっています。

笹田委員

僕の訊き方が悪かったかもしれません。4棟だけ買うというような話ですが、評価のない建物の27棟も含めて浜田市が手出しを出して解体するという考えでよろしいのでしょうか。

農林振興課長

そうです。

笹田委員

では、取得した後に買われると思いますが、この建物はいつ買われるんですか。それと、解体費用も恐らく出ていると思いますが、市によって別途解体・撤去するとして費用はどのくらいかかりますか。

農林振興課長

施設の解体・撤去費等ということで1億5,794万8,000円という額がそこに書いてありますが、これは解体費と撤去後の造成等もあります。

評価はあるけど解体する2棟については、鑑定額で208万8,000円という額が出ているので、建物撤去費用プラス取得して解体する費用、建物2棟分で280万8,000円。全部の撤去費が合計1億5,794万8,000円となります。

笹田委員

これだけ見たら解体費用は全部向こうで持ってもらえるという認識でいたんですが、2番目に「市において解体撤去する」と書いてあります。この費用はこのお金の中から全て賄えるということなのか、それこそ別で出さねばならないのかという点を聞きたかったんですが。

農林振興課長

建物については県所有なので買い受けずに、消費税含めて527万400円必要になるということと、これも含めて土地取得代金は土地代として4,839万円がかかるということで、実際には契約も別々のものですので、建物と土地は別々に考えていただければと思います。

笹田委員

それは理解しているんです。建物と土地は別々だと分かっているんですが、実際浜田市がかかるお金というのはどうなんですか。

布施委員長 解体費用がここに出ている以上に、浜田市として負担金があるんですかという質問です。

農林振興課長 大変申し訳ございません。これ以上かかる予定は今のところございません。

笹田委員 520万はかかるわけですね。

農林振興課長 そうですね。建物代としては527万400円は必要になってまいります。

布施委員長 その他委員からありますか。牛尾昭副委員長。

牛尾昭副委員長 元谷団地の分譲をするんですよねこの土地は。そうすると分譲のベースとなる金額はここに書いてある評価額がベースになるという考え方でよろしいのでしょうか。

農林振興課長 分譲というか実際には貸付になります。8年かけた事業期間の中で整備に約20億かかります。県の事業を使って。それを勘案して賃借料を設定していきたいと考えています。

牛尾昭副委員長 中期財政計画に元谷団地4億8,500万円という書き方がしてありますが、いまの20億円というのは、元谷団地を取得して整備するのに、例えば施設も含めてマックスそのくらいの金額がかかるという認識でよろしいのでしょうか。

農林振興課長 この事業は県営の中山間総合整備事業ということで、全体を8年かけて整備してまいります。その中でこの事業は国が55パーセント、県が30パーセント、市が15パーセントという負担があります。元谷団地だけに限ると今の試算で総額5億円くらいを浜田市が負担する予定になっています。優良起債を使ったりして負担するわけですが、実際には8年間で5億1,000万円くらいの事業費となります。

牛尾昭副委員長 分かりました。これから整備して市が土地を保有しながら貸出するということですよね。すごい面積だと思いますが、なかなか僕の頭の中でこの面積が浮かばないのですが。当然そういう見込みがあるということで国も県もお金を出すわけでしょうから、そういった前提で例えば作付についてもエリアが限定されています。あくまでもこれが原則で原則に沿って募集をかけるという認識でよろしいんですか。

農林振興課長 資料につけている部分は現在のところ、固定したものでなく今から実際に調整に入っていこうと思います。認定農業者の方もおられるし、有機農業で大豆等を作っておられる方々に、ある程度今後事業拡大するにあたってどのくらいの面積が必要か、路地もあれば施設もあるわけですが、その辺りをお聞きして大体の開発面積を決めていますし、元々ここは優良農地として農場研修生の方が、研修を終えられてもまとまった土地を確保して農業を進めていこうという時に、現時点ではまとまった土地がなかなかないということ。

牛尾昭副委員長 実際には来年すぐという話にはなりません、将来的には8ヘクくらいの新規就農者用の農地も確保して、ここもまた施設と路地とあるので、すぐ新規就農者エリアとすることはできませんが、そういう形で全部で75ヘクを取得して35ヘクの農地造成・開発していくということです。

牛尾昭副委員長 8年かけてすごいことだと思います。最終的には、これによって浜田市の農業生産高はどれくらい上乗せになるのでしょうか。予測で結構です。

農林振興課長 この団地ができて全てが軌道に乗った場合は、約2億5,000万円くらいの額がここで生産されると試算しています。

布施委員長 他に、委員からありますか。
(「なし」という声あり)
それでは、次に移ります。

(4) 漁業別水揚げについて (水産振興課)

(5) 山陰浜田港お魚カレンダーについて (水産振興課)

布施委員長 執行部から2項目一括で説明をお願いします。水産振興課長。
水産振興課長 (以下、資料をもとに説明)
布施委員長 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。
(「なし」という声あり)
それでは、次に移ります。

(6) 渡船共同休憩所の開設について (漁港活性化室)

布施委員長 執行部から説明をお願いします。漁港活性化室長。
漁港活性化室長 (以下、資料をもとに説明)
布施委員長 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。笹田委員。
笹田委員 月額2万8,400円は事業者さんが払うのかどうか。それと3つ部屋があるうち今使用されているのは一つだけということで、あと二つは今空きの状態なのか。その2点をお願いします。
漁港活性化室長 リース料月額2万8,512円については市が全額助成することになっていきます。建物については現在、加宝丸さんが入っておられますが、お手元の資料平面図で見ると入居者が1社しかないということで休憩室の2と3を一緒に使っておられます。休憩室1が空いています。今後入居者が増えれば3部屋使う形になってまいります。
布施委員長 その他、委員からありますか。
(「なし」という声あり)
それでは、次に移ります。

(7) 平成25年8月豪雨災害復旧事業の進捗状況について (災害復興室)

布施委員長 執行部から説明をお願いします。災害復興室長。
災害復興室長 (以下、資料をもとに説明)
布施委員長 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。牛尾昭副委員長。
牛尾昭副委員長 河川の発注率が悪いんだけど、河川と施設と水田の絡む関係で来年春の作付ができないような恐れのあるところはありませんか。
災害復興室長 河川災害が発注した時期が遅れたのは今年作付された影響で、秋以降に発注してきたわけですが、何ヶ所か26年予算でやる箇所があり、これを繰り越してやる箇所がありますので、いくらか影響があるかとは思いますが、農地については来年は何とか作付できるようにということでずっと話をしておりますので、そういう努力をしてみたいと思っています。
牛尾昭副委員長 今のところは大丈夫だという認識で良いんですかね。答えにくいかもしれないから答えられる範囲で良いんですが。
災害復興室長 公共土木災害で、当初から国の負担金関係で27年に割りつけてある2件の河川が金城にあります。先ほど不調になった河川が大金町にあり規模が大きいののでこれ沿いの農地については難しいのではないかと考えています。
布施委員長 その他、委員からありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、次に移ります。

(8) その他

布施委員長

漁港活性化室長

その他、執行部からありますか。漁港活性化室長。

お魚センターリニューアルオープンについてご説明します。1階の12区画中4区画が空いて著しく賑わいを欠いた状態が続いていましたが、このたび新規出店を迎え、これを契機に市民や観光客の皆さまから愛される施設を目指して生まれ変わろうとしています。浜田産の鮮魚、水産加工品、浜田の名産品等を取り揃え、新鮮で美味しくて安い商品を提供したいと考えておられます。

リニューアルオープンイベントとして魚や紅白餅の無料配布を行う他、多目的スペースや山陰浜田港水産もの販売促進機構のPRブースを活用してマグロの解体ショー等のイベント開催、杣つき餅等の地元産品販売も予定されています。

またこのたびのリニューアルに合わせて営業時間を30分ずらし、午前9時30分開店、午後6時までの営業に変更になります。また新年初売りも1日早めて、1月3日から営業されることになりました。

議員の皆さまにおかれては年末のお忙しい時期ではありますが、ぜひお魚センターに足を運んでいただき、売上にしっかり貢献していただきたいと思えます。

布施委員長

説明が終わりました。この件について委員から何かありますか。笹田委員。

笹田委員

新店舗の中にダップスがあります。ダップスさんはスーパーだと思いますが食品とは何を販売されるんですか。

漁港活性化室長

今回の出展では、フードコートと言うか、安く買ってその場で食べられるものを含めて、他の店では置いてないものを売っていきたいと聞いています。

笹田委員

お魚関係だと認識してよろしいのでしょうか。

漁港活性化室長

魚関係が主になろうかと思いますが、それ以外にも、市民の方に利用していただくことを考えると、魚以外も売っていくことになろうかと思えます。

布施委員長

他に、委員からありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、暫時休憩します。再開は13時丁度とします。

[12時 16分 休憩]

[12時 58分 再開]

布施委員長

金城産業課長

休憩前に引き続き、執行部報告事項のその他です。金城支所産業課長。

美又温泉国民保養センターについてです。先般の調査会でご報告しましたが、その後についてご報告いたします。

指定管理者との協議は12月17日の予定です。修繕・費用負担等を協議していくことにしています。

業務委託とのことで地元温泉旅館組合さんとの協議状況ですが、12月1日

に行っております。業務内容の概略、人員体制の案、レストラン・おみやげ販売、観光インフォメーション機能等で協議させていただきました。12月4日に組合内で協議をされ、受託という方針を出していただいています。レストランも1年間ではありますがやってみたいという旅館さんがおいでになりました。今後保養センター受託に向けて取り組まれることになっていきます。

3つ目の施設利活用については、保養センターは正面向かって右側を活用して美術作品を展示したり、あるいは卓球台が設置してあるスペースがありますがそこを活用して地元農産品や黒豆腐、焼酎といったものの産直をやってみたいということで、美又の湯気の里づくり委員会やNPO法人ゆめエイトが、それに向けて取り組んでいらっしゃる状況です。

前回の調査会にてもう少しデータが欲しいというご要望がありましたので、参考までにデータを掲げました。部門ごとの利用者数、売上ということ、平成20年度から記載しています。20年度から比べ、宿泊・食・その他の部分では50%前後のマイナスが出ており経営に大きく影響を及ぼしています。枠外には従業員の数、これは指定管理者さんの所の社員さんも含めた数ですが20年度と比べ4割減です。それとアンケート調査でお客様からの評価のデータもいただけたので記載しました。指定管理者が受けている他の受託施設と比べての平均ですが、やはり特徴的なのは左側にありますサービスが平均と比べて低いことと、右側にございますが施設の面でも他の受託施設と比べればかなり低い評価となっています。これらが厳しい経営状況に至った要因と考えられます。

布施委員長
笹田委員

報告が終わりました。委員から質疑はありますか。笹田委員。

来週に協議されるとのことですが、修繕で現状復旧とのことですが相当古い建ものです。修繕はだいたいどのくらいの見込みになり、どのくらいの現状復旧という意味で言われたのでしょうか。

金城産業課長

指定管理者さんが現状変えられた部分と経年劣化の部分とがあり、詳細は抑えてないので、どちらが負担するかはその辺のせめぎ合いをしていきたいと思えます。うちとしてはできるだけ経費をかけずにやっていただきたいという気持ちがございます。今後その部分も詰めていくことになりかと思えます。

布施委員長
牛尾昭副委員長

その他、委員からありますか。牛尾昭副委員長。

本会議での答弁は平成27年度上期に示すとのことでした。中期財政計画の残り27年はこれで見ると2億3,000万円という金額が挙げられているわけですが、その枠の中で解体含め新しい施設を作る検討をされる予定ですか。説明できる部分があればお願いします。

金城産業課長

中期財政計画に載っている金額については、残土処理地の開発というか、整備だとか、あるいは老朽化した温泉施設の整備ということがございます。しかし今後新しい中核施設ということになればこれとは別枠で検討させていただきたいということもありますので、今後、来年度上半期において場所をどうするか、規模機能はどうするのかということも含め…中期財政計画の金額とは違うということですよ。

布施委員長

その他、委員からありますか。執行部からその他ありませんか。

(「なし」という声あり)

では議題14は終了します。

15. 所管事務調査

(1) 浜田市商業活性化支援事業（空店舗補助）の概要及び支援状況について

(産業政策課)

布施委員長	15. 所管事務調査です。定例会初日の委員会をお願いしていた資料等が用意されていますので執行部から説明をお願いします。産業政策課長。
産業政策課長	(以下、資料をもとに説明)
布施委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありますか。牛尾昭副委員長。
牛尾昭副委員長	資料ありがとうございました。もう少し撤退があるような印象があったんですが、こうやってデータを貰うとそうでもないんだという印象がありました。この活性化事業補助金については18年度以前のものであるので混同しているのかなという印象がありましたが、その辺の資料は…合併以前の補助事業の資料はどうなんでしょうか。
産業政策課長	実績としては14年度からこの事業で取り組んでいますが、14年から17年は事業実績がございません。ですが、例えば商工会議所等の他機関ではこれに類似した事業が行われていたということです。その事業については把握しておりません。
牛尾昭副委員長	いまの話だと14年から17年は市としては事業してないということですね。印象としてそういう意見がよく出たので。例えば紺屋町のオリンピックビルも3、4社入られて全面撤退しているので、あれが事業だったのかと思うんだけど、僕の勘違いだったんですね。 総じてそういう批判があって、ハードルが低すぎると、家賃補助終わったから閉めるというのは、それはそれで一定期間は賑わって評価はするけどあまりにも。家賃補助がある期間だけ開けているよというのでは、税金の活かし方としたら違うのではと思ったりして、今回の資料請求をしました。先日閉店された分は、この補助実績中の2件なのか、うち3件が撤退、どちらになんですか。
産業経済部長	紺屋町について2件ございまして、中国の部分があるんですが、あれが平成18年度部分で実際には商業活性化支援事業に該当します。こちらの、直近でつい先般やったものも商業活性化支援事業となっております。
牛尾昭副委員長	そうすると、その他の空き店舗補助金の3件というのは、固有名詞を言っ てはいけないが、商店街のどのあたりになるんですかね。
産業政策課長	真光町1件と…旧郡部所在の方が2件…。
牛尾昭副委員長	旧市内が1件で市外が2件ということですか。
産業経済部長	今申し上げたのは、やっておられるご本人の方の住所でございまして、 お店をどちらでやっておられるかというのは…すみません。
布施委員長	すると最初の14年から17年の実績がなかったのか、商工会がやったのか どうかについての質問についてはどうですか。
産業経済部長	恐らく紺屋町の、新町沿いのビルのところの話だろうと思います。これ についてはどういった制度で出店・撤退されたのかというのを少し調べさ せていただきます。
牛尾昭副委員長	その辺はいいです。ただ、最近の商店街の皆さんの色んな声を聞くと、 新規出店に対しては手厚いねと。今現場で頑張っている分については、例 えば去年12月の一般質問で、利子補給ぐらいどうですか市長と言いました が、非常に後ろ向きだった。頑張っている人には冷たい、新規出店につい

てはこのように税金を突っ込んでいる。そういうことは考え方を改めていただきたいということが言いたいんです。賑わいを出すためにこういう施策は悪いとは言わないけど、あまりにもハードルが低いと撤退が多い。そうはいつでも12件のうちの2件ということなら、それもあながち当たってはいると思うんだけど、できれば本人の体力も含めて、少しは自力で頑張れるような経営者を発掘して新規出店という形で補助金を出すならまだ許容範囲だけど、丸抱えでは補助が終わればすぐ撤退に繋がるのではないかと。その辺を産業経済部とすればもう少し考え方を改めていただいて、ぜひ新年度あたりにご再考願いたいと思いますので、それだけ申し上げておきます。

布施委員長

その他、委員からありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、次に移ります。

(2) 水産業における物流の現状について (産業振興課)

布施委員長

産業振興課長

布施委員長

牛尾昭副委員長

執行部から説明をお願いします。産業振興課長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。牛尾昭副委員長。

資料請求しましたので詳細な資料を提出いただいてありがとうございます。

九州便についてはその後色々関係者が努力をされ代替運送も含めて大体概ね8割くらい確保できそうだとということで、魚価の低下に影響を与えるまではいかないんだと聞いて安心しています。

一方では、かねてから言われていた宅配便。大阪までは競争相手がいるから、いわゆる価格交渉に応じるけど関東は1社しかなく非常に厳しいということで。行政は入り口論で言う、漁業者にはすごく手厚い支援をされるけど我々は非常に厳しいんだとかねてから言われていて。なかなかそうは言ってもそれについて支援をするのは難しいと思います。

錦織選手の効果もあって東京方面の宅配便が増えているそうなので、今年でいえば先ほど水産課長が言ったように、ノドグロは去年に比べ3割も上がっているわけですね。そういうところがなかなか売値に反映しにくいということを知っているから、行政としてもそういうことに気を遣って何か支援したいという姿勢は必要だと思っています。

結局地元の運送屋さんに言わせると、色んな運賃が上がっていった最終的なコストが運送屋の支払カットに繋がるんだということで、今回廃業される方は、一番最後の最後にそのツケが我々のところに回ってくるんだと。企業でいえば下請があって孫請けがあってという、配送が一番下請ということになるんでしょうけど。そういう話を聞いていたので、なかなかこの問題を解決するのは難しいと思いますが、行政がそういう部分に関心を持って支援を考えているんだという姿勢を見せていただくことが、この業界の発展に繋がると思います。

魚を獲って、買う人がいて、販路があって、販路開拓して、運送してという、そこまでが水産業活性化の一連の流れなので、特に今まで目が行きませんでした。もの流については担当部として注視していただいて、それなりの支援策をぜひ打っていただきたい。そういう姿勢を行政が持ってい

るんだということを業者さんに分かっていただくのが大事だと思うので、ぜひ新年度にそういう体制を作っていただきたいです。

布施委員長

その他、ありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、次に移ります。

(3) 水産振興課、漁港活性化室の事務分掌について (水産振興課)

布施委員長

執行部から説明をお願いします。水産振興課長。

水産振興課長

(以下、資料をもとに説明)

布施委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。笹田委員。

笹田委員

今の説明を受けると漁港活性化室は漁港の中のことを中心にやっておられるんだと思いましたが、パッと見て感じたんですが、企画財政部が地域と財政に分かれたように、水産も政策の方に携わっておられるんじゃないかなと。これを見る限りでは市長が10年後に100億円という目標を掲げる中、この漁業活性化室の役割は太いのだと改めて思った次第です。

内容を色々見ると非常に高いハードルが待っていると思います。リシップ事業等々は実際に動いている事業ですが、それ以下のことはこれから一生懸命やっていかないと難しいのではないかと。これが良い流れで行くと漁獲高100億円がだんだん見えてくるのではと思いました。

引き続きより良いものになっていくように我々も一緒に努力したいと思います。

布施委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは、次に移ります。

(4) 長浜西住宅の概要について (建築住宅課)

布施委員長

執行部から説明をお願いします。建築住宅課長。

建築住宅課長

(以下、資料をもとに説明)

布施委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。笹田委員。

笹田委員

非常に分かりやすい資料をありがとうございました。1点だけ。

家賃について1ページ目2番の所の8番。25万9,001円からという区分が、裁量世帯でも収入月額が21万4,000円以下ということなんです。これだとそれ以上になるんですが、それは入居段階では6以下じゃないとクリアしないということで、翌年に更に収入が上がったりした場合のみ7、8が適用になるという考え方でよろしいですか。

建築住宅課長

そうです。入居当初は6までの区分表を見ていただき、年数が経過すると8までの区分表になっていくということです。

布施委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、次に移ります。

16. その他

布施委員長

その他、執行部からありますか。

(「ありません」という声あり)

委員からありますか。

(「なし」という声あり)
事務局からありますか。
(「ありません」という声あり)
では、執行部の皆さんは退席されて結構です。

《 執行部退席 》

○採 決

布施委員長

それでは市長提出議案13件の採決に入ります。

布施委員長

議案第83号 浜田市地域集会施設等条例の一部を改正する条例について

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)
本議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

布施委員長

議案第84号 浜田市体験農園施設条例を廃止する条例について

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)
本議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

布施委員長

議案第85号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)
本議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

布施委員長

議案第86号 浜田市一般市営住宅条例の一部を改正する条例について

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)
本議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

布施委員長

議案第93号 指定管理者の指定について（浜田市都川交流促進施設）

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)
本議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

布施委員長

議案第94号 指定管理者の指定について（浜田市天狗石農村公園）

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)
本議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

布施委員長

議案第95号 指定管理者の指定について（浜田市農畜産物加工施設）

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)
本議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

- 布施委員長 議案第96号 指定管理者の指定について（浜田市農産物集出荷貯蔵施設）
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。
（ 「なし」という声あり ）
本議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。
- 布施委員長 議案第97号 指定管理者の指定について（浜田市地域資源循環活用施設）
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。
（ 「なし」という声あり ）
本議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。
- 布施委員長 議案第100号 財産の無償譲渡について（浜田市体験農園施設）
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。
（ 「なし」という声あり ）
本議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。
- 布施委員長 議案第101号 工事請負契約の締結について
（（仮称）旭統合小学校屋内運動場建設に伴う建築主体工事）
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。
（ 「なし」という声あり ）
本議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。
- 布施委員長 議案第102号 市道路線の廃止について（浜田280号線）
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。
（ 「なし」という声あり ）
本議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。
- 布施委員長 議案第103号 市道路線の認定について（浜田280号線外）
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。
（ 「なし」という声あり ）
本議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。
- 布施委員長 以上で、産業建設委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

[13 時 43 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに産業建設委員会記録を作成する。

産業建設委員長 布 施 賢 司